

平成 17 年 10 月 14 日
三井ホーム株式会社

アスベスト(石綿)に関するご報告

新聞、ならびにテレビ報道等でアスベスト(石綿)による健康問題が数多く取り上げられております。現在、三井ホームでは、アスベストを含有する建材は使用しておりませんが、2004 年 10 月の法令改正以前、アスベストを含有する建材を一部使用していた時期がございました。しかし、弊社施工物件の建材中に含まれるアスベストは、纖維が固く固定されているため、飛散することなく健康被害を及ぼすものではありません。これは「石綿が固定され空中に浮遊しない状態では健康障害を起こすことはない。建物内における石綿濃度は一般大気中の濃度とほぼ同じである。」(環境庁・厚生省 平成 9 年 2 月 24 日)との報告によるものです。つきましては、弊社がこの問題に関しまして把握しております現状を、前回 8 月に当ホームページでお知らせしました内容に加えて、以下の通りご報告いたします。

<ノンアスベスト化の状況>

弊社では、一般的に広く使用されていた時期にアスベスト含有建材を一部使用しておりましたが、国内外でその危険性が指摘され、関連法令による使用制限が強化されるに伴い、アスベストの含有量が少ない建材や、含有しない建材への切り替えを行ってまいりました。過去に使用しておりましたアスベストを含有する主な建材は次の表の通りです。また、現在断熱材として使用しておりますロックウール(岩綿)にはアスベストは含有しておりません。

部位	主な建材など	石綿含有製造時期	備考
外装等	屋根	カラーベストコロニアル	平成 13 年(2001 年)以前
		フルベスト 20	平成 15 年(2003 年)以前
	軒天井材	防火版 石綿セメント板	平成 5 年(1993 年)以前
		横目地サイディング	平成 8 年(1996 年)以前
		ラップサイディング	平成 6 年(1994 年)以前
	外壁	防火サイディング	平成 4 年(1992 年)以前
その他	ユニットバス	ユニットバス壁裏面下地パネル (非露出部分)	平成 16 年(2004 年)以前
			一部の製品のみ

重要 <リフォーム・解体工事に関する注意事項>

アスベストを含む建材の切断や破碎等により、少量ではございますがアスベストが飛散する場合があり、その際にはあらかじめ定められた「石綿障害予防規則」(平成 17 年 7 月 1 日施行)に則り、アスベストを飛散させない手順に従って作業を行う必要があります。増改築やリフォーム、解体工事時には、必ず弊社または専門業者にご相談いただきますようお願いいたします。

なお、現時点では弊社従業員・関係者の石綿に起因する健康障害の報告はありません。ご相談・ご不明な点がございましたら、弊社お客様センターへご連絡くださいますようお願いいたします。

三井ホームお客様センター

フリーダイヤル 0120-24-7631(受付時間／平日 9:00~17:30)